

奈良県吉野郡

川上村では

河川敷や山林周辺において、以下のことを



山と水を守り

都市にはない豊かな生活を
築いていくために

しないでください！

①火気の使用

伝統的な地域行事等や、土地所有者や管理者の許可を得た場合は対象外とする。

山火事を防止し、地表面や地中の生態系へ悪影響を防ぐため、いかなる種類の火気使用も対象とする。
(※直火、道具使用の如何にかかわらず、バーベキュー、飯ごう炊さんなど調理、湯沸かしのための火気
※喫煙のための火気 ※ゴミを燃やすための火気 ※たき火やキャンプファイヤーや花火のための火気等)
※水難事故など救命救急のために必要な場合の人的行為はやむを得ないものとする。

②ゴミの放置

③水をよごす行為

美化ならびに野生動物・植物への悪影響を防ぐため、違反者には法律(廃掃法/廃棄物処理法)にもとづき 5 年以下の懲役、もしくは 1,000 万円以下の罰金またはその両方が科される場合がある。

バーベキューは駐車場、トイレ、ゴミの回収設備が整った有料施設をご利用ください。

★中井溪谷自然塾 (☎0746-53-2441)

★井氷鹿の里 (☎0746-54-0223)

★白川渡オートキャンプ場 (☎0746-54-1700)

★Toco Toco の森 (☎0746-47-2368)

近年、吉野川支流へキャンプやバーベキューでの立ち入りが多くなり、河川に放置されたゴミや川を汚す行為が目立っています。また救急車などの緊急車両の通過も妨げる生活道路への駐車が問題となっています。

『川上宣言』(裏面参照)を掲げ、「水源地の村づくり」に取り組んできた川上村では、2009 年から「川上村環境基本条例」を制定し、すべての人に自然環境保全の意識と配慮ある行動を求めています。また、その価値に気づく体験ができる村でありたいと考えてきました。

いま川上村は、潤いと安らぎのある、快適で豊かな自然環境を将来の世代に継承するため、環境保全の上に成り立つ持続可能な地域活性を目指しています。



この目標は、村と事業者と村民と来訪いただく方、みんなが力をあわせて実現できることです。

ご理解、ご協力をお願いします。

奈良県川上村 (電話 0746-52-0111)

かわかみ源流グループ (一般財団法人かわかみ源流ツーリズム
公益財団法人吉野川紀の川源流物語)

みんな



川上宣言 (1996年～)

- 一. 私たち川上は
かけがえのない水がえられる場に暮らすものとして
下流にはいつもきれいな水を流します。

- 一. 私たち川上は
自然と一体となった産業を育て山と水を守り
都市にはない豊かな生活を築きます。

- 一. 私たち川上は
都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に
ふれあってもらえるような仕組みづくりに励みます。

- 一. 私たち川上は
これから育つ子どもたちが
自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場をつくれます。

- 一. 私たち川上は
川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する
人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。

川上村環境基本条例(2009年～)より

- ・環境の保全及び創造は、豊かな自然環境及び文化遺産並びにこれと一体をなす歴史的風土を生かし、潤いと安らぎのある快適な環境が確保され、地域が活性化するように、行われなければならない。(第3条 基本理念)
- ・下流にはいつもきれいな水を流す水源地域であることを一人ひとりが理解し、行政機関(村、国及び県)、事業者、村民等が偏りなく一体となって豊かな環境の保全と創造に取り組み、村民の暮らしの向上、地域活性化に寄与すること。(第9条 施策の基本方針)